

給水装置及び排水設備工事の 共通事項等について

料金サービス課給排水相談係

主な注意点

①ながさきマップについて

令和5年2月1日より、
上水道・下水道本管がインターネット（PC、スマホ等）に公開されています。

➡「ながさきマップ」と検索するとご利用いただけます。

<https://www.sonicweb-asp.jp/nagasaki/>

【長崎市ホームページのトップページから行く場合】

長崎市ホームページ（トップページ）＞住まい・まちづくり＞
都市計画＞長崎市の都市計画＞（外部サイト）長崎市地図情報サービス

①ながさきマップについて

手順①（スマホのみ） 手順①



※画面左上



手順②

下の方までスクロールし、全てのチェックボックスに✓を入れ、「同意する」を押す

利用規約

- 1 はじめに
上下水道管路図（以下、「図」）は、本図で提供される図面であり、図面を印刷したり、図面を複製したりすることはできません。図面を印刷したり、図面を複製したりする場合は、必ず事前に本図で提供される図面を確認してください。
- 2 掲載データについて
☐ (1) 本図で提供される図面は、図面を印刷したり、図面を複製したりする場合は、必ず事前に本図で提供される図面を確認してください。
☐ (2) 本図で提供される図面は、図面を印刷したり、図面を複製したりする場合は、必ず事前に本図で提供される図面を確認してください。
☐ (3) 本図で提供される図面は、図面を印刷したり、図面を複製したりする場合は、必ず事前に本図で提供される図面を確認してください。



②申請様式等について

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/shimin/150000/158000/index.html>



【R6追加】

様式

- ・ 申請書
(1枚は必ず厚紙で)
 - ・ 図面 (給・排)
- (15階でも従来通り配布)

【R5様式変更】

給水

- ・ 停水伺
- ・ 給水装置工事に伴う
局直営工事申込書

主な注意点

③水道利用加入金・検査手数料について

○水道利用加入金・検査手数料の納付書（オレンジ色のA4の紙）は、
1 5 階料金サービス課窓口で交付します。

※しゅん工時（給水）の送達簿の印鑑は検査手数料をお支払い後、
4 階料金受付センターで押印します。

○水道利用加入金・検査手数料のお支払いは、
4 階料金受付センター又は指定金融機関となります。

※指定金融機関をご利用の場合、より日数がかかる場合がございます。
お急ぎの場合は4階にてお支払いをお願いします。

主な注意点

④事前調査・しゅん工図面について

○上水道・下水道の申請をする際には、

事前調査・現地確認を十分をお願いします。

(特に既設管使用時は残留塩素濃度や水の出を必ず確認してください)

○申請・しゅん工・検査時の各時点において修正した箇所を

図面に反映していないことが散見されます。

(しゅん工時に修正した箇所が検査図面で戻っていることがあります)

必ず控えの図面の持参、メモ、写真を撮る等ご対応をお願いします。

窓口の混雑に繋がりますのでご協力をお願いします。

主な注意点

⑤しゅん工図面の提出枚数について

排水完成図  2部提出

申請時より
変更あり

 1部提出

変更なし

給水しゅん工図  2部提出

変更問わず

しゅん工図面は
厚紙ではなく
普通紙でお願いします

主な注意点

⑥電子申請について

現在、昨年度開始しました給水装置工事申込書及び排水設備等計画確認書の電子申請受付に加え、4項目の申請受付を開始しております。

- 1.給水装置工事申込書、排水設備等計画確認書（当初）
- 2.給水装置工事申込書、排水設備等計画確認書（竣工）
- 3.事前協議申請（給水、排水）
- 4.給排水設備工事修繕台帳
- 5.水質報告に係る電子申請

従来のとおり、15階料金サービス課窓口で受付をしているため、電子申請のご利用は任意です。

⑥電子申請について

「長崎市給水装置（または排水設備）電子申請」と検索すると、該当する長崎市ホームページが出てきます。

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/shimin/150000/158000/p041019.html>

【長崎市ホームページのトップページから行く場合】

長崎市ホームページ（トップページ）> 市民生活
> 水道・下水道（上下水道局）> 上下水道局からのお知らせ
> 給水装置工事申込書及び排水設備等計画確認書の電子申請

⑥電子申請について

電子申請を利用される場合は、該当する長崎市ホームページの

4 電子申請の手順

給水装置工事申込書及び排水設備等計画確認書の電子申請は、次の手順で行ってください。

給排水工事電子申請のながれ ← こちらの手順書をご参照ください。

※電子申請利用申込からID・パスワードの付与まで1週間程度が必要です。

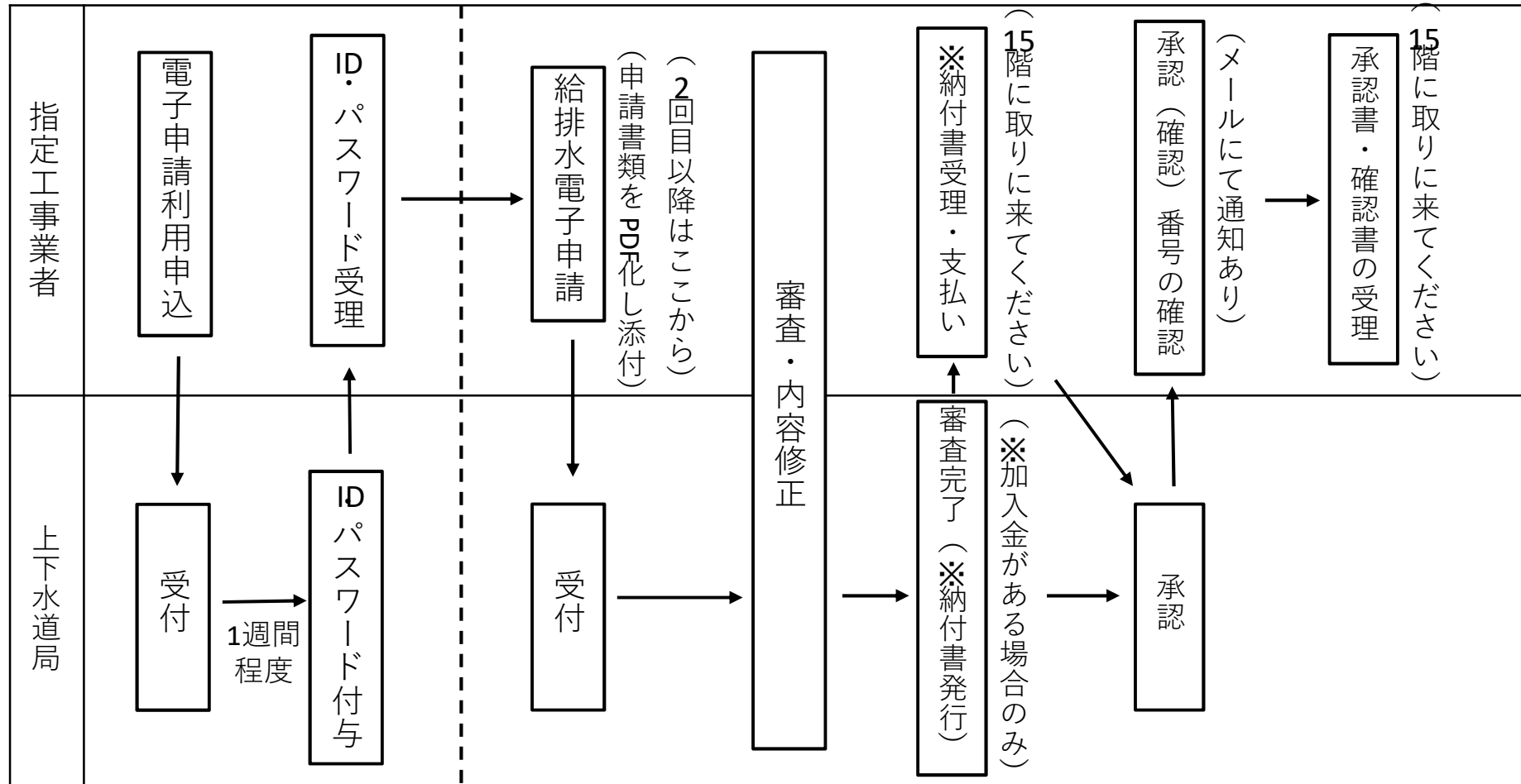
※ID・パスワードは各社1つのみの付与になります。（担当者が複数人の場合も同様です）

※水道利用加入金の納付がある場合は納付書をお渡ししますので、15階料金サービス課の受付まで直接取りに来てください。

※承認番号及び確認番号は、承認後に各社あてメールにて通知しますが、承認書・確認書も15階料金サービス課の棚の各社クリアファイルへ入れておりますので、お時間のある際に取りに来てください。

給排水工事電子申請の流れ

※当初申請の場合



※極端に申請内容に誤記が多い場合や申請内容が複雑な場合は、電子申請を受け付けない場合があります。

検査員からの注意・指摘

重要 検査ができるようにお願いします。

- ◎ しゅん工届が提出されているにも関わらず、
未施工、施工中の現場が多々あります。
主任技術者は、施工完了を確実に確認してください。
- ◎ 外構工事のため、検査ができないことがあります。
外構工事完了後にしゅん工届を提出するか、
外構工事時期未定をしゅん工届提出時に
必ず伝えてください。

検査員からの注意・指摘

重要 検針ができるようにお願いします。

- ◎ 検査後などに施工された外構により、
メーター検針が困難な状態の現場が見受けられます。
外構工事業者との事前調整を確実に行い、
検針員が容易に検針可能な場所に
メーターの設置をお願いします。

検査員からの注意・指摘

現場

- ◎ 配管ルート・深さを考慮して、メーターBOXの形に合わせて施工してください。（×深すぎる、横ずれ）
- ◎ メーター、止水栓、汚水枳周りの保護コンクリートの施工を確実に行ってください。
(保護コンクリートが鉄蓋の蝶つがいまで覆って、蓋が開かないことがありますので確認をお願いします)

検査員からの注意・指摘

書類

- ◎ 検査時に現場で確認できない次のような箇所は、しゅん工届時に写真を提出してください。
- ・ グリーストラップの品番（型式）、認定品マーク
 - ・ 貯水槽・消火水槽の吐水口空間の寸法
 - ・ コンパネ、鉄板、泥土等で埋まっている止水栓
(スケール等をあて、オフセットのわかる写真も提出)

検査員からの注意・指摘

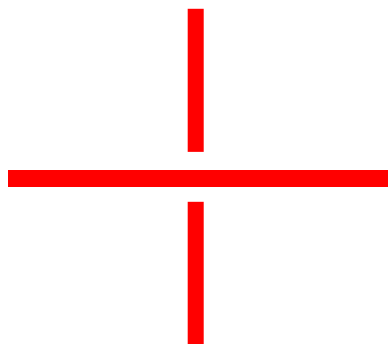
書類

- ◎ 図面と現場が一致しないことが多いです。
必ず現場確認のうえ、自主検査項目のチェックと、現場に適合したしゅん工図の提出をお願いします。
- ◎ 工事図面は枚数を増やすなど工夫して、
配管・文字などのサイズを大きくしてください。
- ◎ 貼り付けた図面（位置図等）が薄くて見えない場合があります。確認をお願いします。

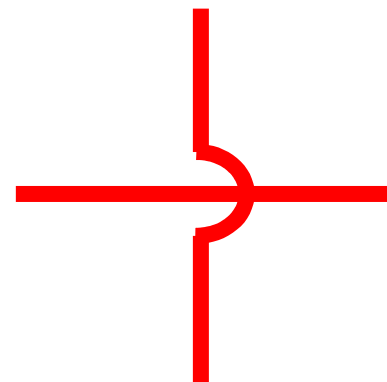
検査員からの注意・指摘

書類

- ◎ 上下に避けて配管する場合、
図面の書き方を次のようにお願いします。



o r



注意！！

通報等により今年度数件見つかっております。

無届工事・・・多忙で失念していた等により、
手続きせずに施工 等

違反行為が確認されると、処分の対象となり、
最悪の場合「指定の取消し」を受ける場合があります。